

インクルーシブ教育の実現に向けた現段階

能 登 睦 美

◇ 教育課程と配慮

ある子が指を骨折し、ギブスをして学校に来た。給食を食べる際、利き手が使えなかったので、給食室に「スプーンをつけてもらえないか」と頼んでみた。そうしたら、「給食室からではなく、保護者に用意してほしい」との返答。「特別支援学級では毎日スプーンをつけているのではないか」と言ったが、「教育課程が違うので、特別支援学級にはつけているけど、通常の学級はそうっていない」という説明をされた。特別支援学級は、「困難克服と自立を図るため」の教育課程になっているのだが、教育課程の違いで、行われる配慮にも違いが生まれている。

後日、このスプーンの話を書いた障害当事者の友人に話したら、「それはおかしい。それでは合理的配慮にならない」という意見をもらった。

「合理的配慮」とは何だろうか。

◇ 合理的配慮

二〇〇六年十二月一日、国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択され、二〇〇七年九月二十八日には日本政府も署名した。条約の批准のためには、国内法を改正する必要があった。とりわけ、同条約の「教育」の条項では、障害のある子どもも障害のない子どもと共に教育を受ける「インクルーシブ」教育がうたわれていた。そして、その中で「個人の必要に応じて合理的配慮が行われること」とされていた。これが国際的な流れであり、学校教育の目指す国際的基準と分る。

各省庁が条約の批准に向け、国内法制度の見直しを開始し、二〇〇九年十二月には、メンバー二四名中一四名が障害当事者という画期的な構成

の「障がい者制度改革推進会議」が発足した。同会議からは二次にわたって意見書が出された。「私たちのことを私たち抜きで決めないで」というスローガンが生きていた。その意見書でも、「合理的配慮」は、あくまでも地域の学校の、とりわけ通常の学級に就学した時の移動支援、医療的ケア、その他各人の必要に応じたもの、と述べられている。

しかし、北海道においても、地域の学校に通う障害のある子どもの通学の介助や医療的ケアはまったく十分ではなく、保護者の負担によるケースがほとんどだ。

◇ 可能な限り？

二〇一一年八月、「障害者基本法」が改正された。その第一六条「教育」の第一項、第二項では、以下のようにうたわれている。

1 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実に必要な施策を講じなければならない。



自分の家はどこかな？ 仲良く地図にシールを貼る子どもたち。

2 国及び地方公共団体は、前項の目的を達成するため、障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならない。

※ 第三項、第四項は略。傍線は筆者

「可能な限り」という言葉に驚いた。文科省は、インクルーシブ教育には相当なお金がかかると言い、そのような財源はないと言っているらしい。いろいろな子が一緒に生きていくのは、そんなにお金がかかるものなのか。特別支援学校を運営するよりもかからないのではないか。そんな疑問

がおこる。

就学前のお子さんの保護者がこんなことを言った。「障害のある子だけを集めた発達支援のクラスでは、子どもたちを呼んでもみんなバラバラになって集まらないし、座りましようと言ってもなかなか座らないのだけど、子どもを地域の幼稚園に入れたら、他の子の真似をして、あつという間に座るようになった」と。子どもが子どもの真似をしたり、助けたり教えたりすることを考えたら、障害のある子ばかりを集めて教育するよりも手がかからない場合もあるのではないだろうか。そして、多様な人と一緒に物事を進めたりできる柔軟な人を育てることも、やがて世の中をよくしていく力になるのではないだろうか。

◇ だれも排除しない教育実現にむけて

本来なら、「障害者の権利に関する条約」の批准に向けて、官・民・当事者が一体となって、制度改革を目指すべきなのに、まるで、インクルーシブな考え自体を排除しようとしているような抵抗を感じる。

そして、今はまさに、「就学先決定の仕組みをどうかえるのか」をめぐる、インクルーシブ教育を実現させたい人々と「日本型インクルーシブ教育は、従来の特別支援教育と変わらない」と主

張する文科省のせめぎ合いの状態にある。

「障害のある・なしにかかわらず、すべての子どもに小中学校への就学通知を出すよう、学校教育法施行令を改正してください！」という声が政府・民主党に届け！と思う。

子どもは柔軟だ。子どもは共に生きていくことの面白さ、大事さを知っている。子どもは友だちと言葉だけではない様々なコミュニケーションをとるし、ものづくりや自然との対話にすぐれた子どももたくさんいる。そんな子どもたちの中に、障害のある子の居場所をつくり、誰も排除しない学校がつくれたらいいと思う。

能登睦美（のと むつみ）

最初の六年間を養護学校に勤務、その後、地域の小学校の普通学級を三〇年間担任する。これまで、様々なところで、「障害のある人々と出会い、関わってきた。大事なことは全部、当事者・子どもたちから教えてもらった」と思っている。